

## 笠岡市教育委員会 8月定例会 会議録

1 開会年月日	令和7年8月22日（金） 午後2時54分
2 場所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の氏名	教育長 大重 義法 委員 藤谷幸弘 東山琴子 西崎倫子 杉本和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した者の職・氏名	教育部長 塚本 真一 教育総務課長 川口 葉子 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 重見 圭一 給食センター所長 山本 英司 公有財産管理課長 松枝 大作 学校教育課参事 出口 浩子 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び議決状況	議案第22号 笠岡市総合教育相談支援センター事業実施要綱の一部を改正する要綱について 報告第 7号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について 報告第 8号 地域学校協働活動推進員の委嘱について 協議報告事項 別議案紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和7年8月22日（金） 午後5時06分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 西 崎 倫 子

会議録を調製した職員 川 口 葉 子

## 会議の状況

### 1 開会 (大重教育長)

### 2 前回議事録（定例会）の報告（藤代課長補佐）

前回令和7年7月定例会の会議録を報告します。7月定例会は、令和7年7月18日(金)午後2時56分から、第1会議室で開催されました。

出席者は藤谷委員、東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。審議案件は、「報告第5号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について」、「報告第6号 笠岡市立カブトガニ博物館運営委員会委員の委嘱について」の2議案でした。閉会は同日の午後4時25分でした。

### 3 教育長の報告（挨拶）

来週からいよいよ2学期が始まりますので、それに向けての準備で学校は既に動き始めています。

連日猛暑が続いている中で、熱中症も心配されますが、1学期中は熱中症により子どもが病院に運ばれた案件は1件もありませんでしたので、そういったことも気をつけていただきながら、教育活動をしっかりと展開して欲しいなと思っているところです。

さて、今日の報告事項等々の中にも色々ありますが、総合教育相談支援センターについて、移転作業をこの夏休み中に行っています。笠岡市として、長期欠席不登校総合対策というものをしっかりと進めていくことになっていますが、旧今井小学校に移転は既に完了しています。2学期からいよいよ動き始めるということで、センターを中心に施策の方をしっかりと展開していきたいと思っているところです。

この後担当課の方から説明がありますが、全国学力・学習状況調査の結果が届いています。まずは落ち着いた学習環境をしっかりと整えていくということで、先手を打つ生徒指導等々色々な取組をこれまで行っているところです。現在、落ち着いた学習環境で教育ができると思っていますが、学力・学習状況調査の結果についても、特に笠岡市については小学校の算数と中学校の数学が昨年度の結果でいうと県平均よりもマイナス4ポイントという、大きな課題になっていました。年々課題が大きくなるという状況になっていた訳ですが、先ほど申し上げたようなまずはベースを整えるという取組、そこから今回はどの教科・校種の結果についても、県平均よりも全部マイナス1ということで上がってきていますので、そういったことについてもご報告させていただけたらと思っているところです。

学校規模適正化については、いよいよ陶山小学校を城見小学校に、吉田小学校を新山小学校に統合することについて、保護者や地域の皆様方から合意をいただいたま

した。統合先の方についても、明日と週明けに新山と城見それぞれの地区に行って説明をしてくるという流れになっています。これは計画通り進んでいますので、後ほど担当から報告をさせていただきます。いずれにせよ、先手を打つということで色々な取組を進めていきますので、この後説明をさせていただこうと思います。今日は点検評価についても忌憚のないご意見等をたくさんいただけたらと思いますので、この後もよろしくお願ひします。

#### 4 議事録署名人の指名（藤谷委員、西崎委員）

### 5 議 事

#### 議案第22号 笠岡市総合教育相談支援センター事業実施要綱の一部を改正する要綱について（学校教育課）

- 出口参事 議22-3をご覧ください。笠岡市総合教育相談支援センター事業実施要綱の新旧対照表があります。その中の第3条第1号及び第2号を削り、同条に表を加えています。まず名称及び位置ですが、第3条の1・2を削って改正後の表を加えます。旧今井小に移転する相談支援センターを、正式に本室として配置。富岡分室については、学校寄宿舎設置条例施行規則の廃止により、正式に富岡分室としてここに記載されました。また、支援センターの開館時間についてですが、改正前は午前9時30分から午後6時までとするとありました、現在の利用実態と職員の勤務時間を考え、左の表の本室の開館時間を午前9時30分から午後5時30分まで、分室の開館時間を午前9時30分から午後5時までとしています。
- 大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。
- 教育委員 (なし)
- 大重教育長 それでは、議案第22号についてはご承認いただけますでしょうか。
- 教育委員 (承認)

#### 報告第7号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について（教育総務課）

- 川口課長 中央小学校前の武田耳鼻咽喉科医院様から、7月8日に学校の図書購入費として50万円の寄附をいただき、7月16日に感謝状をお渡ししたことと報告させていただくものです。武田先生からは平成16年度より毎年寄附をいただいており、今回の50万円で教育委員会に対する寄附は累計1,070万円となっています。
- 大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。
- 教育委員 (なし)
- 大重教育長 長年にわたってご寄附をいただいているということで、大変ありがたい

と思っています。それでは、報告第7号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 (承認)

**報告第8号 地域学校協働活動推進員の委嘱について (生涯学習課)**

古宮課長 お手元の資料は報8-2をご覧ください。地域学校協働活動推進員は、学校と地域が協働して行う事業、例えば環境美化活動、見守り活動、放課後や土曜日等の教育支援、体験活動などのコーディネーター役を担っているものです。この事業を推進するにあたり、現在国から県を通じて岡山子ども応援事業補助金が交付されています。その補助制度の採択要件にこの推進員を委嘱するものとあります、2年の任期で推進員を設置してきています。今年度事業を進めるにあたり、地域学校協働本部をそれぞれの地区から推薦をいただき、名簿の推進員8名を委嘱しましたので、報告させていただくものです。今年度委嘱の推進員の任期は令和7年4月1日から2年間、令和9年3月31日までとなります。ただし、名簿の8番目の佐藤推進員については、前任者の残任期間ということになります。なお、報8-3に推進員全体の名簿を記載しています。報8-4は参考の関連法令の抜粋です。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、報告第8号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 (承認)

## 6 協議・報告

### (1) 全国学力・学習状況調査の結果について (学校教育課)

出口参事 別紙でカラーのものをお手元にご用意ください。1ページです。上が小学校の今年度全国学力・学習状況調査の結果、下が中学校です。小学校の中でも、上の方が国語、下が算数・数学という風に見てください。正答数の度数分布表を載せています。右の表は、笠岡市・岡山県・全国のそれぞれの平均正答率です。

まず小学校をご覧ください。国語・算数ともに、県平均をマイナス1ポイント下回る結果となりました。中学校をご覧ください。こちらも、国語・数学ともに県平均をマイナス1ポイント下回る結果となっています。

次のページをご覧ください。昨年度の全国学調の結果から見た笠岡市の課題を、そこに3点挙げています。まず1つ目、算数・数学においては小・中学校ともに、県平均を4ポイント以上下回っていました。また、算

数・数学の正答率40%以下の児童生徒の割合が、県や国と比べて割合が高く、算数・数学を苦手としている児童生徒数の割合が高いところが課題でした。3つ目として、学年が上がるにつれて県・全国との正答率の差が開いていくことも、課題として挙げていました。

昨年度の課題に焦点を当てて今年度の結果を見てみると、全体の正答率については、小中学校ともに県平均と比べるとマイナス1ポイントなので、少し改善が見られます。しかし、正答率40%以下の割合については、依然笠岡市が高い傾向にあります。そして、学年が上がるにつれて県や全国との差が広がる傾向は、顕著な傾向は見られませんでしたが、引き続き下がる傾向にありました。それを受け、今後も引き続き、算数・数学は特に9年間の学びの繋がりを意識した指導を続けていく必要があると考えています。

3ページをご覧ください。市内の小学校6年生の算数の結果をランダムにいくつか示したグラフです。全国・県平均との差を示しており、マイナスなら真ん中の線よりも下、プラスなら線よりも上になります。これを見ると、良くなったり悪くなったり年によって差が大きくあり、安定していない状況が分かります。大きく落ち込んでいる年の児童の様子を聞いてみると、過去に遡った時に学級崩壊等で学習が成立しなかった経験があることが分かってきました。つまり、このグラフの凹凸は学級の落ち着きと関係しているのではないかと考えています。

下の飛行機の絵をご覧ください。滑走路があって、でこぼこであればスマーズに離陸できない飛行機のように、安心して学ぶことができる学級という土台がなければ積むべきものも積めないと考えます。今回の学力調査の結果を受けて、各学校ではこのような土台の部分に課題がないか、課題があるならばどのような対策が考えられるかという視点を持って、それぞれの学校の学力・学習状況に対する分析・対策を現在考えていただいています。

大重教育長  
教育委員

出口参事

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。各小学校の6年生算数の全国調査の経年変化では、上がっている学校もあれば下がっている学校もあります。下がっている学校に関しては早めに手立ての必要性を感じます。また、昨年度特に低かった学校の学年が現在どんな状況なのか教えてください。

昨年度R6の6年生ということは今年度R7の中学校1年生なのですが、けれども、ある小学校は本当に大変な学級の様子だったのですが、中学校に上がってガラッと雰囲気が変わったと聞いています。小学校の時の様子も、その都度その都度中学校と情報連携しながらその子達を4月に迎えた

状況にあります。子ども達も環境が変わって、頑張ろうという気持ちで中学校に入学していますので、1学期の様子は落ち着いて頑張っているということで、小学校の先生も大変喜んでいます。

教育委員

落ち着いた環境で学習すること、これは一番大事なことですので引き続きお願ひします。算数・数学の正答率40%以下の割合が小中共にまだ多く、3問・4問・5問正答している子たちが多いのが目立ちます。昨年はもっと多かったかと記憶していますが、この辺りのお子さんたちがもう少し頑張れたら平均点もぐっと上がるのではと思います。特に算数については早めに手を打たないとどんどん分からなくなってしまいますので、AIドリル、タブレット利用の有効利用をお願いできればと思います。そして自分たちでもやる気を持って苦手意識をなくしていければと願います。

大重教育長

先ほどの事務局の説明に少し私の方で加えさせていただくと、特に小学校の算数に笠岡は大きな課題があるのですが、何故算数という教科に如実にこのような結果が出てくるのかということですけれども、県平均よりもマイナス4だったものがマイナス1になったという部分でいうと、良くなつたという捉え方もできます。岡山県自体も多くの教科について全国とほぼ変わらないような状況に今はなってきていますが、小学校の算数だけがまだ全国よりもマイナス2ポイントという状況ですので、そこよりマイナス1ポイントということは、全国と比較すると笠岡もまだ算数についてはマイナス3ポイントという状況です。何故算数という教科にこのようなことが結果として出ているのかということですが、先ほど出口参事の方から説明がありましたように、このでこぼこのグラフのへこんでいるところというのが、過去に学級崩壊を経験した学年で、6年生の段階で学力調査を受けたらやはり厳しい結果になってきているということです。私も小学校の校長を経験してみてそこは強く思いましたが、校内的人事配置を考えいく時に、不安定な状況にあったクラスについては、年度が変わった時に指導力のある教員を配置していくことがこれまで繰り返されてきているのですね。指導力のある教員を配置した時には良くなっているように見えるのですが、結局算数というのが積み上げの教科なので、例えば2年生の時に掛け算九九をやりますけれども、掛け算九九が十分に身に付いていない子ども達が割り算は分かるのですかと。分数は分かるのですかと。更には3年生・4年生辺りで、学習の内容は更に難しくなっていきます。単位量がどうとか、4年生・5年生で割合がどうとか、そういう風にどんどん学習というものが積み上がっていって進んでいくような教科ですね。ということは、積むべきものが積まれてない状態でそこから先いくら安定した状況を作っても、過去に積まれていない訳ですから積み上がって

いかない訳です。なので、過去にでこぼこ状態で不安定なクラスの状況があったということが大きな課題になっているから、不安定なクラスの状況を作らないということをまず大きな取組としてやってきていて、そこは手応えを感じているということです。これからいよいよ正面から学力を高めていく取組がまさに今できる段階にきたと我々は考えています。今までベースの部分がグラグラだったため、いくらその上の部分をやっても駄目でしたということですので、この結果をもとにいよいよ学力の部分で勝負をかけていきたいなど。滑走路がでこぼこ状態のままで、いくらフルスロットルを出してもスピードが上がらないので、飛行機は離陸しないと我々は総括しているということです。他の委員様方はいかがでしょうか。

教育委員

(なし)

## (2) 学校規模適正化の進捗状況について (学校教育課)

出口参事

資料の協2-1をご覧ください。陶山小学校についてです。

6月18日に保護者説明会を行い、7月23日に地域への説明会を開催しています。出席者は保護者5名、教職員2名、地域住民12名、計19人でした。この会において地域からの合意も得られ、意見交換の内容は統合を前提とした要望事項に集中しています。協2-2から協2-4にその時に出た質問と意見、それに対する回答の要約を記載していますが、スクールバスのこと、跡地利用について、閉校式について、統合した後の見守り隊について、そして統合までの交流学習の進め方について等のご意見が出ました。

次に吉田小学校についてです。6月22日に保護者説明会をし、その後アンケートを実施しています。7月26日は地域への説明会を開催しています。出席者は保護者5名、教職員2名、地域住民11名、その他2名ということで、計20人の参加がありました。会の内容としては、保護者を対象に実施したアンケート結果と、アンケートに寄せられた質問や要望事項の回答の説明と、それに対する意見交換でした。アンケートに寄せられた意見等の回答は、協2-5から協2-8に記載しています。

項目としては5つに分けられます。協2-5、通学手段・スクールバスに関するご意見。協2-6、統合時期・方法に関するご意見。ここでは北川小学校を含め、3校同時に統合した方が良いのではというご意見や、大井を含めた広域の統合を実施すべきというご意見もいただいています。協2-7、ここでは教育環境・児童の心理的ケアに関するご意見をいただいている。相互の交流の機会を設けて欲しいということ、地域資源を活用した独自の教育が失われるのではないかというご心配の声もあります。協

2-8, 安全対策に関するご意見。そしてその下、統合校の名称、文化に関するご意見もいただいている。

7月26日の吉田小学校での地域対象説明会では、これらアンケートに対する回答を説明した後、質疑となりました。その内容については、協2-9から協2-13に載せています。主にはスクールバスについての不安や要望事項、そして統合時期についての質疑等が出されました、最終的には統合への合意が得られています。統合先になる学校、城見小学校と新山小学校にもそれぞれ説明会を予定しています。新山小学校へは明日8月23日（土）、城見小学校へは来週8月26日（火）の予定となっています。

資料にはないのですが、吉田小学校と新山小学校の統合に関しては、適正化計画では笠岡市北部に小学校1校という計画なので、北川小の統合も絡んでいきます。ですが、吉田小学校・新山小学校は新吉中学校区、北川小学校は小北中学校区ですので、北川小の統合に関しては小北中学校の今後のあり方について検討する必要があり、このことについては9月17日に笠岡市議会で全員協議会を開催し、小北中学校の今後のあり方について話をする予定にしています。小北中学校の今後のあり方については、笠岡市と矢掛町のメンバーがそれぞれ集まった組合の教育委員会と組合の議会では既に協議していて、閉校も含め早期に方向性を決定する必要があるというご意見を多数いただいている。今後、笠岡市・矢掛町それぞれの議会においても、小北中学校の今後のあり方について報告し、その後地元地域での意見交換会も行っていきたいと考えています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 先ほどの事務局からの説明の中で、今回吉田小を新山小へという形で第1段階目となります、最終的には北川小も含めて北部3校を1校にという動きで進んでいるところです。保護者の方から、あるいは地域の方からも統合先の学校の名称について、それを変えていくということについてもご要望が出ています。一応回答としては、新しい校名にしていくということについても排除することなく、柔軟に検討していきますという風に回答していますので、北部3校を合わせた新しい学校ということも含めて、今後検討していく必要があると事務局としては考えているということです。そういう部分を含めて、委員の皆様方からご意見等はいかがでしょうか。

教育委員 (なし)

### （3）文化振興事業への指定寄附について（生涯学習課）

古宮課長 お手元の資料の協3-1をご覧ください。去る7月18日に、光枝旭翠様より指定寄附をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。光枝様が古希を迎えるにあたり、長年の書作人生の集大成として、書作展を5月に市民会館で開催されました。その際の作品売り上げの一部を文化振興のために役立てていただきたいという思いから、ご寄附のお申し出をいただきました。この寄附金の使途については、記載のように笠岡市市民会館の展示パネルの更新に充てさせていただく予定です。また、教育長室へも書作品をご寄贈いただきましたので、併せてご報告させていただきます。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。

教育委員 (なし)

大重教育長 書作品が教育長室の方にかかっていますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

### （4）笠岡市立図書館令和7年度図書館要覧について（生涯学習課）

古宮課長 お手元に既にお配りしている図書館要覧は、図書館の施設状況、運営の概要、令和6年度の実績、7年度の事業計画等を記載したものです。少しボリュームがありますのでまたごゆっくりご覧いただいて、ご質問等があればいつでも結構ですので、お問い合わせいただければと思います。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。

教育委員 (なし)

### （5）笠岡市立竹喬美術館の行事等について（生涯学習課）

古宮課長 資料については、協5-1から5-3と併せて、お手元のカラーのチラシもご覧いただければと思います。この秋に開催予定の、「絵本作家　いわむらかずお」特別展についてのご案内となります。いわむらかずおさんは、身近な自然の中の動物達を登場人物とした絵本の数々を作成されていて、多くの方々に愛され続けています。委員の皆様方もご覧になった方もいらっしゃるのではないかと思います。今回の特別展は、没後初の巡回展となります。展示と合わせて多くのイベントを予定していますので、お時間が許せばどうぞお立ち寄りいただければと思います。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。

教育委員 (なし)

### （6）令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価報告書（案）について

川口課長

別冊でお配りしている点検・評価報告書（案）をご覧ください。

こちらは、令和6年度の教育行政実施計画に記載の修繕事業や主要事業に関する点検・評価報告書となっています。それでは、順次担当課より説明していきます。

まず教育総務課からですが、本日お手元に差し替えを配布しました。2ページの差し替えになります。ご覧ください。「(3) 学識経験者による知見の活用」については、今年度は笠岡市と連携協定を結んでいる関係で、新たに福山大学の今井教授に評価委員を依頼しました。それから元小学校長の藤井さんに、今年新たに就任をお願いしています。残る1名については、昨年度に引き続き元教育委員の三谷さんにお願いしています。10月に開催予定の評価委員会において質疑やご意見等をいただき、後日文書にて講評をいただくようになります。

5ページをご覧ください。「1 教育委員会の運営状況」です。令和7年3月31日現在における、教育長初め教育委員の氏名等を記載しています。「(1) 教育委員会の会議の運営」では、定例会及び臨時会の開催状況、6ページから議案・報告案件、協議・報告、その他事項等の記載が11ページまで続いています。11ページの「(2) 教育委員会の活動」では、市長との意見交換ということで総合教育会議について記載しています。12ページの「(3) 教育委員の研修等」としては、委員の皆様にご参加いただいた会議や研修等について、その他各種行事・会議について記載しています。こちらは教育長を初め、各委員さんからいただいた資料をもとに作成しています。委員の皆様にはお忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。

17ページに移って、「(4) 学校及び教育施設への支援」ということで、学校を始めとする教育施設への訪問関係ですが、令和6年度は10月と1月に2回実施しました。10月18日には笠岡小学校・神島外中学校・神島外小学校を訪問しました。笠岡小学校では、自由進度学習や今井小学校との統合2年目の様子等について情報共有を行いました。神島外中学校では、中学校祭での総合学習の発表や学校生活の様子を見学し、神島外小学校で給食を試食して、授業や児童の様子を見ていただきました。また同日、郷土館の見学もしていただいています。

1月28日には北木小学校及び北木西幼稚園で、複式学級での授業や小規模校園での様子等を参観していただき、その後笠岡市総合教育相談支援センター富岡分室において、施設や利用状況等の説明を受けています。なお、この日は六島小学校の参観も予定していましたが、荒天のため中止と

なっています。18ページに移って、「2 教育委員会が管理・執行する事務」ということで、規則等の改廃、教育予算の関係、職員の任免に関するなどご審議いただきました。

最後に評価となります、教育委員会の運営状況及び管理・執行する事務について評価欄の方でご協議いただき、ABCのどれにされるかということを決めていただきたいと思います。また、評価及び課題と方向性の文言等についてもご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

ABCの評価は、1ページの(2)の4に記載の評価指標ということで記載していますが、Aが「予定通り目標が達成された」、Bが「概ね達成された」、Cが「やや目標に達成できなかった」、Dが「達成できなかった。努力を要する」となっています。参考までに、令和5年度ではBという評価をいただいている。

大重教育長

それでは、教育総務課の方から説明があった内容を踏まえ、19ページの評価の記載内容等についても見ていただきながら、先ほどの4段階のどういった評価にしていくかという辺りについてのご意見等を、委員の皆様方からいただけたらと思います。いかがでしょうか。

教育委員

小さいところまでは分かりませんが、私はAで良いのではないかと思います。当初の計画に対してほぼ予定通りに、皆さんに努力されて進んだと私は感じています。

教育委員

私も昨年は自信を持ってBと言ったのですが、改善点などがあったのですが、6年度に関しては今までの中で一番団結して、教育委員会としてきちんと動けたかなと評価させていただき、Aで良いかと思います。

大重教育長

あと1点なのですが、令和5年度の点検・評価のところに、三谷委員から教育委員の研修について、以前は1名だけの参加だったのですが、なるべく多くの参加を積極的にして欲しいというところを書いてくださっていて、令和6年度に関してはご都合が大丈夫な方はなるべく皆さんで参加をしたので、そういうところは前年度よりも更に活動できたかと思います。あとは、評価のところにもこういったことを記入してくださいという文言があったので、そこは少し考えても良いのかなと思いました。

教育委員

今ご指摘の内容もいくつか反映するような形で、文言等も検討していたいたら良いのかなと思います。

Aで問題ないと思います。去年のことしか知らないというのもあるのですが、藤谷委員が指摘されていましたよね。元々Aと書かれていたのを、達成できていないので、Bにしましょうということで、全会一致でBになった。そういうものがなかったので、今年はAでお願いします。

- 教育委員 私も計画通り色々なことが実施できたので、Aで良いのではないかと思っています。
- 大重教育長 昨年度1年間で、例えば学校規模適正化であったりとか長期欠席不登校対策等々も含めて、部活動の地域展開もそうですが、本当に大きな課題に対してどうしていくのかということがあったのですが、委員の皆様方にはいわゆる定例の教育委員会という場だけではなく、教育長室における意見交換という部分においても、そういうものを作り上げていく段階からしっかりとご協力をいただいて、色々なものがてきたということも大きいと思います。先ほど東山委員さんからも一致団結しているというお言葉をいただきましたが、これは事務局と教育委員さんも一緒になって一致団結して取組を進めることができたと思いますので、私もA評価ということでも良いのではないかと思っているところです。それでは、ここはAということでおよろしいでしょうか。
- 教育委員 20ページの課題と方向性の一番下の項目なのですが、学校規模適正化計画についてその続きの表現だと、今まで緊密に情報提供をしていないような感じも感じたので、一つ上の総合教育会議の前には「引き続き」という風なものがあったので、こちらにも入れていただけた方が良いのかなと感じました。
- 大重教育長 「引き続き」という文言を事務局の方で加えていただけたらと思います。
- 教育委員 15ページなのですが、10月27日にカブトガニまつりがありました。その前日にこども図書館の開館15周年記念の図書館まつりもあって、教育長もいらしていたと思うので。そちらも入れていた方が良いのかなと感じたのです。
- 大重教育長 入れて良いですよね。その他は何かありますか。
- 教育委員 13ページの5月18日に小学校運動会視察というのと、5月25日にも小学校運動会視察で、25日の方だけ具体的に固有名詞が出てきているので、そこを統一された方が良いのかなと感じました。
- 大重教育長 5月18日の方も具体的な学校名を入れる形にするのか、両方とも「市内各小学校」という風にするのか。
- 川口課長 たくさんあったので記入しきれないのかと思います。「市内各小学校」で両方合わせるようにします。
- 大重教育長 他にはいかがでしょうか。なければ、この項目は以上でよろしいでしょうか。
- 教育委員 (なし)
- 出口参事 21ページからです。基本施策1「自立した子どもの育成」についてで

ですが、24ページに評価の方を書かせていただいている。学力・学習状況調査を受けて、各学校では指導の重点や授業改善の視点が明確になるよう、毎年学力向上改善プランを作成していただいているが、昨年度はより生きたプランになるように、市の方で様式を変更して各学校に示しています。そして、そのプランに基づいて取組が継続するように、各学校を訪問した時には、校長先生に「このプランで書かれたここはどうなっていますか」という問い合わせをしながら指導を続けています。また、算数・数学の厳しい結果を重要課題として捉え、9年間の学びの繋がりを意識したイメージ図、教育長も先ほど説明していましたが、その学年で学ぶべきことを積んで次の学年に行くというイメージ図を作成して、市内の先生方にお示ししています。

1人1台端末の活用については、リーディングDX事業の取組を市内に発信したり、様々なデータをドライブで共有し、市内の学校全体で使用できるようにしました。また、市主催の研修等で、先生方に実際にこの場でチャットや他者参照を取り入れた研修を企画し、先生方が研修で経験したことを教室に持ち帰って、子どもに活用できるように工夫した研修にしました。研修機会の充実ですが、学びの伴走支援の一助とするためにコーチングの研修を年4回実施しました。そして、教育研修所の各部会を小学校・中学校合同部会として再設定しました。今まででは別々で部会の研修を行っていたのですが、合同部会として設定しました。

以上を受けて、評価の方はBとしています。課題ですが、やはり算数・数学について課題があるということ、そしてICTの活用率が低いということ。特に小学校では、端末を使った授業改善が急務の課題であると考えています。学びたい・調べたい・発信したいと子どもが感じられる学び、そしてICT活用の融合が必要であると考えています。そのような課題を受けて、1時間1時間学びの繋がりを意識した指導をすること、子ども達1人1人がどの程度の定着状況にあるのかという、個に応じた指導をすることが大切だと考えています。また、地域探究学習を含めた学んだことを使いこなす授業作り、そして場の設定を促すということも進めていきたいと考えています。そして、校種を超えた研修をこれからも引き続き充実させたいと考えています。

大重教育長  
教育委員

これを施策ごとに区切っていけば良いですかね。それでは、基本施策の1について事務局から説明がありましたけれども、評価の方はBということですが、委員の皆様方からはいかがでしょうか。

端末の活用についてですが、タブレットが文房具化して、小学校もノートの様にタブレットを利用して色々な学習に取り組んだり、中学校も先生

と生徒でG o o g l e アカウントを共有して、意見交換を行うといった活用方法を子どもを通して見ていて、端末を使いこなしている姿勢に頼もしさを感じています。ですが、1つ気になったのが、今年入った新中学校1年生・新小学校1年生に新しく、精度のいいパソコンが導入されたと聞きましたが、それでネット環境が悪くなつたような話を聞きました。今まで職員室で使っていたW i – F i の機械を教室に持つていっていないといけないというのもあって、職員室のW i – F i 環境が悪くなつたということも聞いたので、その辺を改善していただくとより職員室での授業研究や事務作業もスムーズにいくのかなと感じています。

出口参事

委員さんが仰ってくださった通り、4月に新しいパソコンが入つて、それぞれが更新作業をしたのでいっぱいになって、結局使えないという状況が起きました。業者と連携を取りながら、どこに問題点があるのかということを探つていきながら、その改善点も分かったようで少しずつ改善には向かっています。

教育委員

評価にしっかりと書いてくださつてあるのを見ながら、A評価でも良いのではないかと思ったりしたのですが、駄目ですか。かなりAに近づいてきているのではないかと思っています。

出口参事

この度の全国学力学習状況調査結果が来たのですが、まだまだ授業改善は市内全体で進んでいるという状況ではなく、課題も大きいと感じています。

教育委員

以前より学校に出向かれている頻度も上がつてゐるのかなと感じていて、学校に寄り添う学校教育課になられてきたのではないかと感じたので、かなりA寄りのBに近づいてきているということで。あともう1点質問なのですが、課題と方向性の中に、毎日タブレットを使う頻度の目標をかなり高くされていて、これはここまで上げる必要があるのかというところがお尋ねしたい点です。

出口参事

笠岡市は県平均からかなり低い状況です。例えば中2であれば県平均は50%に対して、今年度は良いのですが昨年度は4月で31%です。小学校については県が46%平均があるにも関わらず、市内は17.3%となっています。先ほど西崎委員が言われたように端末を文房具のように日常的に使えるように、目標は高く掲げて、これをクリアできるように努めています。

教育委員

その上に書かれているところで、「I C T活用を目的とするのではなく」というそこが本当に大事なところで、それを使うことが全てではなくて、使うことによって、より良い授業であつたり理解であつたりということに繋がらないといけないと思うので、それを使うことによって指導力が

出口参事

下がるみたいな授業はもってのほかだと思います。そういったところはご配慮いただきながら、無理なく使われたら良いのかなと思いました。

教育委員

使うことが目的ではないということを、毎回校園長会で学校に伝えていきます。使うことが目的ではないのだけれども、ＩＣＴを取り入れることによって授業の幅が広がるし、主体的な学びに繋がるのではと考えています。

大重教育長

使うことにまだ乗り気になられていない先生方も、もしかしたらいらっしゃるのかもしれない、といった方にも。

この辺りについて、実態も含め教育委員会としてこういう整理をしていくのですが、今までなかなか学級・学年が落ち着かないという状況の中で、こういったものをしっかりと活用しながら授業をしていくというこれまでなかなかできなかったという学校も、正直に言ってあります。そういった意味においても、落ち着いた環境をきちんと整えるという部分でのベース作りというものが需要なので、それを徹底してこれまでやってきたということです。落ち着いた環境の中でいよいよこういったものを活用していくという段階に来ていると思っていますから、評価はAで良いのではないかというお話をいただきましたが、まだベースづくりという段階ですからBという評価で、来年度に向けてはこれがAになるようにということで取組を進めていくのかなと思っているところです。他の委員さん方はいかがでしょうか。

教育委員

(なし)

出口参事

基本施策2の（1）「豊かな人間性を育む教育の充実」です。28ページをご覧ください。評価としては、昨年度は地域探究学習として、神島外小学校の防災をテーマにして取り組んだもの、そして神内小学校6年生の88ヶ所靈場のPR。これは地域を巻き込んでダイナミックな学習の流れで、とても良い学習になっていました。生徒指導については先手を打つことを校園長会で毎回お伝えし、先手を打つことで効果的な生徒指導を行うことができました。

長欠・不登校対策についても早期対応、そして組織的な対応を行うことができています。新たに設置した自立応援室を、市内中学校に7校、そして小学校に6校設置しています。長期欠席の状況については、小学校はRを境に横ばいで頭打ちです。中学校についても減少傾向が続いています。関係機関との連携率も高く、新たな居場所として飛島相談室を開設できました。学校以外の場所でも居場所として、子ども達が生き生き活動している様子もこちらの方に伝わってきています。良い方向に進んではいるのですが、今現在は各市内学校で土台が作れた状況かなと考えています。そ

いう点で評価をBにしています。

課題については、以前は目に見える形で生徒指導事案というものがあつたのですが、最近は目に見える生徒指導事案というものが減って、目に見えないところで、つまりインターネットの利用のトラブルとか、スマホ・SNS等のトラブルが散見されています。今後は警察等とも連携しながら、非行防止教室等をより強化していきたいと考えています。地域を学びのフィールドにした探究活動を今後更に進めていきたいと考えており、コミュニティスクールの活用や、児童生徒の学びたい・調べたい・発信したい等の思いに寄り添う伴走支援をより行っていきたいと考えています。

長欠・不登校対策としては、引き続き小学校から中学校への接続期、小学校の時の支援が中学校で切れることなく、小中の連携を引き続きしていきたいと考えています。そして、不登校には長欠には当たらない10日以上29日以下の欠席者、つまり予備軍にあたります。この子達へのアプローチを組織的に行って、長欠・不登校の対象にならないように各学校で取り組んでいきたいと考えています。現在、複雑な問題を抱える家庭が非常に多くて、学校だけでは解決しない、関係機関の協力を得ないといけないことがありますので、その関係機関との連携も強化していきたいと考えています。自立応援室については、今年度小学校でも新たに開設しています。中学校ではもう何年か経っていますので、中学校のノウハウを小学校に共有するという整備の強化を図ることを目的として、小中の連携もっていきたいと思っています。

総合教育相談支援センターですが、今年度は引っ越し作業をしました。3つの支援の強化、学校支援・訪問支援・通室児童生徒支援、この3つの支援を強化して、学校以外の居場所の充実を図っていきたいと考えています。

それでは、委員の皆様方からいかがでしょうか。

全国の教育委員の研修会に参加した時に、こういった不登校のテーマで参加させていただいた中で、他市町と比較しても遜色なくというか、一步先を行っているのではないかという風に感じたのです。私達が視察で行った時にも、総合教育支援センターもすごくしっかりと運営してくださっていて、子ども達だけでなく教員の方々の支えにもなっているのだなと感じたので、相談であったりとかいうことをすごくされていたりしたので、ここはAでも良いかと思ったのですが。

どの部分がどうだったらAでしたかという質問をしたいのですけれども、今はベースを作ったという話をされていたと思うのですが、つまり向上しているということだから評価は良いのではないかと、聞いている限り

大重教育長  
教育委員

教育委員

そう思いました。悪い部分を書いていないからなのかとは思うのですが、そこら辺は思いつけないので。

教育委員

AなのかBなのか評価に関しては分からぬのですが、もしかしたらステップアップシートの活用とか、あとはインターネットやSNS等の見えない部分のいじめというのは多分急増していると思うので、その改善点とかがこれからなのかという思いでBにされたのかなと思っています。でも、全体的に教育委員会としての不登校、長期欠席者への手立ての出し方や配慮の仕方というのは、現場の教職員や生徒、学校は、教育委員会が協力してくれていると実感しているのではないかと感じています。

教育委員

非常に難しい問題だと思います。学校だけで解決できないような問題もたくさんあると思うのですが、色々な取組はされていて、計画通りに取組が実行できたかという意味ではAでも良いと思うのですけれども、教育委員会として目指しているところは長欠とか不登校が、極端に言うと0というのが最終的な目標だと思うのですね。そこに向かって途中段階というか、まだ進捗段階という意味からするとBかなと。私はどちらでも良いと思うのですが、事務局の評価として今はまだB、これからも継続して頑張っていかないといけないのだという意味でBかな、という風に思っているのでBでも良いかなと。そんな感じです。

出口参事

色々な選択肢を増やすことができたと思っています。飛島相談室など学校以外の居場所をしっかりと確保しながら、毎週そこに行くことが楽しみで学校に足が向いたという児童生徒もいますので、そういう選択肢を提供し、状態に応じた支援をしながら、学校に向かっていってくれたら良いなと思っています。藤谷委員が仰るようにここで満足はしていないというのは現状なので、Bで行かせてください。

教育委員

小中一貫教育の成果なのか、中学校に入って不登校でなくなったお子さんが何人かいらっしゃるので、そういったところは大きな成果だろうと私は感じています。引き続きこの後も、どうなるかというのもしっかりと見ていただきながら。小学校で駄目だったけれども中学校で行き始めました、その後がどうなのかというのを知りたいところでもあったりするので、また教えていただけたらと思います。

出口参事

小中一貫教育をするようになって小学校と中学校の先生が気軽に話ができる、子ども達の様子も日常的に情報交換ができているので、その効果というのは不登校にも出てきていると思います。

大重教育長

この2年間で特に中学校の長欠・不登校がどんどん下がってきているのは、2つ大きな要因があると思っています。まず1つは今東山委員さんが仰った小中一貫ということの中で、小学生が良いイメージを持って中学校

に上がることができていて、実際に中学校に上がってみて本当に良かった、それが学年が上がって中2・中3になっていっても、長欠・不登校が少ない状態というのがずっと保たれていった。なので3年生が卒業する度に、次に続く学年がそれに追随することなく少ない状態のまま中2・中3まで上がっていったということから、どんどん下がっていったということです。

もう1つ大きな要因としては校内の自立応援室を始め、飛島相談室であり、教育相談支援センターであり、フリースペースであり、色々な居場所というものを子ども達の不登校の状態像に応じて整理し、そこでの取組を充実させることによって、将来の社会的自立に向けた取組をチームで対応してきたということが、大きな成果に繋がっているのだろうと思っています。なので中学校の部分だけではなく、小学校が大きく増える傾向があつたのが今は頭打ちになっているというのは、そういった成果もあると思っています。

全国的に長欠・不登校が増えて止まらないという状況の中で、減っている、あるいは頭打ちの状況に持てこられているというのは相当大きいことだと思っているのと、落ち着いた学習環境・先手を打つ生徒指導ということでやっている。現に学級崩壊のクラスが1つもない。経営に苦慮して休む教員が1人もいないということについては大きな結果だと思っていますが、29ページにあるように今後の課題と方向性という部分については、これだけの分量を事務局としてもやっていかなければということで、まだまだ課題もあるということから限りなくAに近いBという形で、今回はBという評価でも良いのかなと思っているところです。事務局はそういう考え方ですかね。

出口参事  
大重教育長  
教育委員  
大重教育長  
山本所長

これから大切にしていきたいことが、SNS等見えないものを見ていこうとするところです。でもそこを見ていこうとする先生方の姿勢というか、立ち話で情報を集めるような、そういうアンテナを高く持つて、先手先手で対策を打ついかないと、と思っています。

先手というのがキーワードでどんどん出てきていますので、今後も事務局で頑張って取組を進めさせていただけたらと思います。この項目もBということでよろしいでしょうか。

(なし)

それでは、基本施策2の(2)「健康教育の充実と食育の推進」について、事務局から説明をお願いします。

健康教育の充実と食育の推進ということで、給食センターではまず第一に安全安心を最優先とした給食の提供に取り組む一方で、健康教育の充実

と食育の推進ということで、重点としては大きく「地産地消を推進する食育の啓発」、そして「健康教育の推進」ということに取り組んでいます。評価のところに書いていますが、令和6年度に重点で取り組んだことの代表としては、栄養教諭が市内の小・中学校の給食時間に全学級を年間1回以上訪問できたということ、昨年までは1つの学校に1回出てきていたところですが、全教室に訪問することができた。支援の教室も含めてですので、約150回程度の回数は取り組むことができました。このことによつて、課題と方向性のところに書いていますが、給食時間での献立ごとの温度も測れたり、配膳量の様子、給食の提供状況、残食の状況、食事の様子とか食事をする時間とかが把握できましたので、これは継続して取り組むことによって今後も有効に役立てるものではないかと思っています。各重点項目の中でも書いていますが、まず地産地消の取組としては30ページの中段ほどにありますけれども、給食で使用する食材の生産者とかの声を入れたメッセージ動画を全校に配布しています。6年度には笠岡産のパプリカ、矢掛産のジャンボニンニク、笠岡の海苔、精肉店、もやし工場、食品業者、それから給食センターの調理員の方の動画を全クラスに配布することができました。

地産地消の食材の活用ですが、県内産の費用割合の方ですけれども、令和5年度は52.6%に対して61.6%，若干の増とすることができます。

健康教育への取組としては、朝食を食べること、家庭での教育の大切さということを項目として、朝食指導の方を小学校5年を中心として、回数としては15回ですが、これも教室に行っての給食の時間を含めての食育活動の数になるのですが、数字的には毎日必ず摂っている朝食率の方は若干下がるという形になってしまいました。これはあくまでも毎日必ず摂っているという数字で、ほぼ毎日摂っているというところまで行くと数字的には変わらない状況となっています。逆に全く食べないとかほぼ食べないという数字については若干減っていますが、全国的な平均と比べて少し数字は良くない傾向があるのですけれども、何故かというのを調べていきますと、全国平均の調査では毎年11月に調査をしていましたが、笠岡市の調査ではこれまで6月調査としていて、非常に暑い時期にこういうことをやってるというのがマイナスの要因になったのではないかと思っています。ですので、この数字については比較データとしては今年度まで、今年のデータからは11月調査、全国に合わせたものを拾っていこうと取り組んでいます。こういったことから、給食にも関心が向くようにメニューの方にもこだわっていて、昨年ですとオリンピック開催国に関連する料

理の提供であったり、読書週間で本に出てくる料理が出たり、それぞれ食に対しての興味がわくこと、食への関心を深めることができた、とても飛躍した1年になったのではないかと思っていて、Aをつけさせていただいている。

大重教育長

教育委員

大重教育長

出口参事

委員の皆様からはいかがでしょうか。

(なし)

それでは、基本施策2の(3)「学校体育・スポーツ活動の充実」について、事務局から説明をお願いします。

評価についてです。全国体力テストの結果は、小学校・中学校ともに全国を上回ったり平均並みであったりという結果が出ています。「運動やスポーツをすることが好き」と答えた小学生は、大きく平均を上回る結果となっています。中学校男子については、平均を下回っています。中学校女子については、平均より若干上回るという結果になっています。やはり、小学校の年代の時から運動嫌いを増加させない取組が大切だと考えています。また、地域全体でスポーツ活動を支える環境も必須であると考えています。Bをつけさせていただきました。

委員の皆様からはいかがでしょうか。

(なし)

それでは、基本施策の3「郷土愛の育成」について説明をお願いします。

34ページをご覧ください。学校運営協議会の活性化を目的に、岡山県の地域学校協働アドバイザーを、笠岡東海成学園に派遣を依頼しました。他の学校運営協議会でも、目指す子ども像の実現に向けてグランドデザイン、義務教育9年間を見通した活動などを協議できました。ただ、海成学園でアドバイザーを呼んだことを市内に上手く広げられていないということで、Bを付けさせていただいている。

委員の皆様はよろしいでしょうか。

(なし)

それでは続いて、基本施策の4「小中一貫教育及び学校規模適正化の実施」についてお願いします。

35ページの評価をご覧ください。全ての中学校ブロックで乗り入れ授業を行いました。小学校・中学校の教員が、授業について積極的に意見交換を行うことができています。また、小中一貫教育の研究校として大島みたけ学園を指定し、授業公開を行い、その授業をもとに研究成果や課題を発表していただいている。適正化の関係ですが、今後の児童生徒数を精査し、学校規模適正化計画書の改訂に取り組みました。4つの基本方針を

定め、ロードマップを作成した上で市内26回の説明会を開催し、適正化計画書改訂版（案）を作成し、パブリックコメントを実施し、令和7年4月に改訂版の策定にこぎつけています。現在、小中一貫教育については学校規模適正化計画書改訂版をもとに、小中一貫教育推進計画の部分修正を行っているところです。適正化については、令和9年4月に向けて該当学校で交流学習を進めたり、保護者との協議を進めた具体的な動きに入っていきます。評価としてはBです。

大重教育長

教育委員

委員の皆様はいかがでしょうか。

私はAでも良いのではないかと思うのです。これは単年度で解決できる問題ではなくて、何年もかかる問題だと思うのです。6年度はここまでという年度年度の目標みたいになっているのですが、6年度で見るとほぼ計画のやらないといけないところまではできているのではないかと私は思うので、別に問題が全て解決したからAではなくて、6年度でやるべきところまではやられているのでAで良いと私は思ったのです。

教育委員

私もAで良いのではないかと思っています。この短期間で金浦の一体型が中止になったその後の対応もある、更に今後を見通してのロードマップもしっかりとされ、そして地域へ何回も行かれて説明をされた。他の業務もある中ですごく頑張られた1年であったのではないかと思っています。市民としても、説明会も行かせていただきましたが分かりやすく、反対する余地がないぐらいの説明であったので、私はAで良いのではないかと思います。

教育委員

Aにしてください。これは市民の人は分からぬのですよ、事務局がどんなことを苦労されているかを。私たちは分かりますけどね。そういった意味からでも、教育委員としてはここはAで良いと私は思います。

出口参事

事務局でも何回も会議をして、丁寧に進めていこうと、何回も話し合い、色々なデータをもとに作戦会議をしました。昨年度で土台というか目指すべき方向は固まったということなのでAとさせていただければと思います。

大重教育長

これだけ短い期間でここまでよく持てこられたな、ということは思いますので。Aに修正をしていただけたらと思います。

川口課長

38ページ、基本施策5「学校施設等の整備」についてですが、小中学校防犯カメラ等設置事業については、6年度は予定通り設置目標としていた小学校12校、中学校5校の計17校への設置を実施することができました。小中一貫教育校の施設整備については、小中一貫教育推進計画に基づき施設一体型小中一貫校を整備するため、令和6年度の目標を施設の配置図案・各階の平面図案の作成、基本設計・実施設計の仕様書・詳細要件

の作成としていました。しかし、想定を上回る児童生徒数の減少が見込まれることから学校規模適正化計画が見直されることとなつたため、小中一貫教育校のあり方についても再検討が必要となりました。そのようなことから、2回開催した整備検討委員会において、1回目で今までの会議での要望・意見のとりまとめを行いました。2回目では学校規模適正化計画の案を説明した上で、今後的小中一貫教育に係る方向性について委員に周知をしました。

続いて評価です。防犯カメラは予定通り設置ができましたが、金浦中ブロックの小中一貫教育校については、当初目標としていた実施計画等には進むことができず建設しないこととなりましたので、そのようなことを総合的に勘案して評価はBとしています。

委員の皆様方はいかがでしょうか。

金浦中学校のところの整備ができなかつたのは、色々な状況から計画を変更したのであって、整備をすることができるのにやらなかつたのではないのだと思うのですよ。そういう意味からすると、私はこれもAで良いのではないかと思うのですけどね。

私も同意見です。今後の課題と方向性について書かれているように、変わってきたので、笠岡市小中一貫教育推進計画の改訂というところの着手はなるべく早めにしないといけないのだろうなということは思いますが、これは結果としてここが生じてくる訳で、この年にすべきところが、評価にもありますが、予定通り目標が達成されたという風に判断すればAでも良いのではないかと思います。

他の委員さん方はいかがでしょうか。

(なし)

Aで良いのではないかということですが、実際に学校規模適正化計画を考えていく上においても4つの観点ということで、各学校の施設の耐用年数であつたりとか、その辺も見込んでいきながらロードマップを敷いていったことがありますので、そういった文言を評価の部分にもしっかりと入れ込んでいきながら、Aという形にするのはありなのかということは思いますが、事務局の方としてはいかがでしょうか。

それでは、Aとさせていただきたいと思います。

それではAということで、評価のところにいくらかプラスの要素を入れていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

基本施策の6、重点目標の「市民誰もが学びたい時に学ぶことができる機会の提供」についてご説明させていただきます。こちらについては多様な学習機会の提供、各社会教育施設の環境整備、サービスの充実を目標と

して、記載の事業を実施しています。重点として、公民館等講座と図書館の事業の2事業を重点としています。図書館事業では巡回図書館を、島しょ部では全島、陸地部でのステーションが1ヶ所増えています。他の事業についても概ね目標値を達成していることから、評価についてはAとさせていただいている。

課題と今後の方向性についてなのですが、公民館については昨年度に引き続き若年層の不参加が課題となっています。そこで、定例会でも報告したことがあります、令和6年10月から中高生に気軽に訪れてもらえる機会ということで、笠岡市の市民活動支援センターと連携して、空き室を学習スペースとして開放しています。昨年度の利用者は、延べで179名となっています。現在、新山公民館でもこういった試みを試行的に始められている状況です。利用者の声を聞くと、気軽に地元の小学生・中学生が来られるということで、非常に喜ばれています。また、保護者が気軽に寄れるようになったという状況もあるようです。今後はこうした場を活用した、多くの世代というよりは違う世代同士の交流の場も創出したいと考えています。

図書館においても様々な取組により、これまで来館者の増加といった一定の成果を上げてきたと思っています。今後は、来館が難しい方々や紙の本での読書に困難を抱える方々など、より広い層の方々に利用していただけるよう、サービスの拡充に努めていきたいと考えています。公民館の事例についても、今後公民館等のそれぞれの研修会等もありますので、そういったところで事例を共有することでお互いに学び合って、実施していくことができれば良いと思っています。

委員の皆様方からはいかがでしょうか。

(なし)

それでは、基本施策の7について、生涯学習課からお願いします。

こちらの施策については、市民の方々や各種団体の活動成果の発表の場を設けて、活動される方自身による情報発信の場、活動意欲の増進と相互交流による学び合いを目的として事業を実施しています。こちらについて、参加人数の目標値を達成したことに加えて、発表内容で、神島外小学校及び神内小学校の発表のように、地域を学びのフィールドとした取組を多くの方々と共有し、学び合える場を工夫できたということで、評価をAとさせていただいている。今後の課題と方向性についてですが、それぞれの参加者の増加も考えつつ、より多様な形の学び合いや交流が図れる工夫を事業に取り入れていきたいと考えていて、今年度の開催に向けて各種団体と協議を進めているところです。

大重教育長

教育委員

大重教育長

古宮課長

委員の皆様方からはいかがでしょうか。

(なし)

それでは続いて、基本施策の8について生涯学習課からお願ひします。

こちらの施策は、地域というフィールドで子ども達の学びの環境を整えるために、地域ぐるみの教育支援を行うものです。重点施策としてはいずれも目標値を下回ってはいますが、取組内容や参加者からのやりがいを感じる声、子ども達からの地域のボランティアの方々から学びを得られた声などから、一定の事業効果があるものと考えて評価をBとさせていただいています。この施策については、地域ぐるみで子どもの教育を推進する体制作りにおいて欠かせないものです。また、コミュニティスクール事業と連携していくことで、学校だけでなく地域や保護者との密接な協力体制を構築することができるものと考えています。地域全体で子ども達を見守り支えるということで、子ども達自身が地域の一員であるということ、自分達の学びが地域に生かされていることを実感して、より豊かな学びと成長に繋がるものと考えています。

課題として、関わる方々それぞれが異なる生活環境、考え方、価値観を持たれていることで、地域や保護者との連携調整の難しさがあると考えています。まずはこの事業の参加者への研修会や交流会を通じて、それぞれの地区の自営共有や意見交換により、互いの学び合いと地域のリーダーや活動の中心となる人材の育成を進め、それぞれの地域の特性を生かしつつ体制作りを進めていきたいと考えています。評価としては、こちらはBということにさせていただいています。

大重教育長

委員の皆様方からいかがでしょうか。この項目についてはBということですが。

教育委員

古宮課長

Aでない理由はどの辺で。

目標値が達成できていないということと、参加者等の確保が年々難しくなってきている。これについては、地域の方々の努力や学校側の努力が足りないということではなくて、先ほども申し上げたように関わっていらっしゃる皆様の生活サイクルであったりとか、始めた当初から状況が色々と変わってきたことが要因になっていると思っています。ただ、このまま手をこまねいていても子ども達の学びの幅が狭まってしまってはいけませんので、関わる方々同士での色々な工夫を研修会等で共有ということを今は進めています。お互い真似できるところは真似をしていってというところがありますので、改善が必要な部分が明らかですので、Bとさせていただきたいと思います。

大重教育長

「地域を学びのフィールドにして」というキーワードがあり、学校教育

課と生涯学習課にそれぞれそういった役割を持つ部署も置き、そこが一体となった取組というものをまさに今進めようとしている。一部の学校ではそういったことができ始めているところもあるのだけれども、全市的な展開という部分については、地域の側の高まりという部分も含めて今後更に伸ばしていきたい部分もあるという。その期待感という部分も含めてBということで良いのかなと思っているところです。よろしいでしょうか。

教育委員  
大重教育長  
古宮課長

(なし)

それでは、基本施策の9について説明をお願いします。

こちらは、「社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援」というところです。基本施策として2つ挙げていますが、諸学級事業については目標値をわずかに下回っています。子どもフェスティバルについては目標値を達成しているということから、合わせて評価をBとさせていただいています。両事業については昨年度にそのあり方を見直して、今後は行政が実施主体となる形というよりは、自主的に社会教育活動をしてくださる市民・団体、あるいはご協力いただける企業のそういった活動を支援する形への転換を考えています。既に今年度は市内企業の協力を得て、企業見学と合わせてワークショップを開催させていただきました。その他にも、市内での事業実施が市外の方からも予定されているといったものもありまして、生涯学習課としても町内だけでなく外の団体、あるいは市外の団体、大学も含めて連携をしていく中で、多様な学びの機会の創出を進めていきたいと思っています。

大重教育長  
教育委員

委員の皆様からはいかがでしょうか。

私もここはAで良いのではないかと思ったのですが、逆にこどもフェスティバルは最後の1年に結果としてなってしまったのですけれども、大変多くの参加者が来られていますし、Aでも良いのではないかと思います。私はこの今後についてかなり心配していたのですが、今の説明をお聞きしている限り、引き続き笠岡市の社会教育に取り組むようなことについても少し光が見えたような気がして、Aで良いのではないかと思います。

2つの事業があって、1本が下回っているということがなかなか。確かに子どもフェスティバルについては大きく目標値は上回っているのですが、どうしましょうか。

学級数が、そんなにニーズがなかったからというか、必要性がなかったから減っているものなのですね。

古宮課長

体制として諸学級ということを保っていくことが難しくなってきて、あとは民間でも行われている色々な学びの機会への参加が増えると、そちらへ行かれたりという場合も増えています。あとはこの幼稚学級なんかは特

に。

教育委員

人数的なものが減ってきていて、よく最後まで1つ残ったなど逆に思うのです。子育てのボランティアをしている立場からしたら。

古宮課長

そちらも一桁ですね。5人以下のような状態にはなっています。

教育委員

他の団体さんのイベントでも少ないのでですよ。ただ、ニーズがあるところにきちんと手が差し伸べられているというところからしたら、数にあまりこだわらなくても良いのではないかと。きちんと補助金も出されているし、すべきところはされているからAで良いのではないかと。

古宮課長

この事業は6年度で2つとも見直し対象にしていて、AにしてしまうとなぜAにしたのかという。今後について先ほど申し上げた形、持続可能ということを考えると、今ままの形態では難しいということがあって見直しにしたことがあるのですが、その上でここをAにしてしまうと、次の展開を考えていく時に説明として難しいのかなと思っています。

よろしいでしょうか。

(なし)

それでは、基本施策の10の方をお願いします。

大重教育長

こちらは「文化財の保護・活用」、こちらも重点となっています。数が多いので、特にご説明したいものを挙げさせていただきたいと思います。こちらは歴史文化を守り育て伝えるということで、小野竹喬「波切村」の国重要文化財指定と津雲貝塚の国史跡追加指定の2点を挙げさせていただきたいと思います。「波切村」については、昨年5月に記念セレモニーと合わせて展示を行って、市民の皆様にお披露目をさせていただきました。津雲貝塚の追加指定では、岡山大学の名誉教授、山本悦世先生をお招きして記念講演会を行い、市民会館の第1会議室がいっぱいになるほどの方々にお越しいただき、その意義をお伝えすることができたものと考えています。その下、ここは付け加えて説明させていただきたいのですが、笠岡ふるさと再発見事業で実施していた、笠岡へもっと愛着を持ち隊についてですが、近年参加者が減少してきています。その背景としては、保護者の方、子どもさんの生活サイクルの変化がまずは挙げられると思っています。更には、近年の猛暑によって屋外活動の厳しさが大きな要因になっていると考えています。取組開始の当初よりも参加が非常に難しい状況になってきています。そういうことから、評価としてはAをつけさせていただいているのですが、今後の展開としては、このもっと愛着を持ち隊は文化財マップ等の新たな形の取組を検討しています。今年度は、どういった情報をどんな形でどの程度掲載するかということを考えつつの情報集約ですとか、特定の地域のマップ作りを試行しているところです。来年度には

こういった形でということをお披露目できればと思うのですが、現時点ではそういった進行状況です。

大重教育長

いかがでしょうか。

教育委員

(なし)

大重教育長

それでは、基本施策の11をお願いします。

古宮課長

竹喬美術館についてです。事業としてはそちらに記載の通りですが、令和6年度は特に大きな特別展として、「芸術の都パリに集った巨匠たち」をきっかけとして、フリーペーパーやSNS広告といった新しい広報手段も取り入れています。イベントについても、謎解き鑑賞会や対話型鑑賞会、夜間開館など関連イベントを工夫して、多様な世代の来館を促進することができました。そういう意味で目標値の達成と合わせて、若年層へのアプローチの実施ということから、評価をAとさせていただいています。

大重教育長

いかがでしょうか。

教育委員

(なし)

大重教育長

それでは続いて、基本施策の12をお願いします。

古宮課長

「芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成」についてです。こちらは複数の項目で目標値を下回っているものがありますが、いずれの事業においても一定の成果は得られたと考えていて、評価はBとさせていただいています。文化活動の担い手の減少・固定化といった課題を現在抱えていますので、そういったことを踏まえて、今後は文化の裾野を広げて、芸術文化活動に気軽に触れることができる環境作りを進めていきたいと考えています。その一環として、今年度は文化事業を10月24日から11月2日の期間にまとめて実施をして、笠岡文化の秋という形で開催する予定とっています。

大重教育長

いかがでしょうか。

教育委員

前年度の評価はAであったのがBに下がっている主な理由が何かがあれば。

古宮課長

参加総数の減少と、木山捷平文学選奨については目標値を下回っている、そういったところからAという訳にはいかないかと思っています。

大重教育長

よろしいでしょうか。

教育委員

(なし)

大重教育長

それでは、基本施策の13をお願いします。

古宮課長

カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営についてです。各事業において、若干雨天による中止であったりとかわざかに目標値を下回るというものがありました、これまでの取組の結果として、令和6年度においてはカブトガニの捕獲数が75匹という35年ぶりの高水準に達したこと、

カブトガニ飼育環境整備を年次的・計画的に予定通り実施することができたこと、展示や各種イベント等で一定の成果を得ることができたということから、評価はAとさせていただいています。

大重教育長  
教育委員  
重見課長

いかがでしょうか。  
(なし)

基本施策の14「生涯スポーツの推進」ですが、スポーツをする目的というは人それぞれだと思うのですけれども、皆様が年齢や障害の有無に関わらず、スポーツをやりたいと思う時にはいつでも気軽にできる環境作りを進めています。令和6年度はコロナが明けて、皆様が社会と関わるというか、外に出ていくという機運が高まっていたという社会背景があると思います。そういった中でスポーツ推進員さんと協力をして、地域でニュースポーツの講習会というか、ニュースポーツが行える機会をPRしたところ、かなり反響があって、公民館とか地域の自治会とかいったところで皆様がスポーツに触れていただくことができたと思います。

また、情報発信ということでインスタグラムを始めています。そういうことに得手な職員がいましたので、こんなことがありますよということをSNSで発信していったということがあって、評価はAにさせていただいています。ただ、今の時代SNSを使うというのが有効な手段かと思うのですが、実際に職員がするということになると、職員のレベルによって差が出てくることが課題であるかと思っています。

大重教育長  
教育委員

いかがでしょうか。  
今後の課題に書かれているスポーツ推進員さんの担い手不足、そこはかなり心配をしていて、すごく親切で教え方も上手なですよね。そして予算が少しカットされていますね。

重見課長  
大重教育長  
教育委員  
大重教育長  
重見課長

少しカットされているのですが、そこは色々やりくりをしながら今年度は行っています。

よろしいですか。  
(なし)

それでは続いて、基本施策の15をお願いします。

15が「競技スポーツの推進」ということで、自ら主体的に競技のレベルを上げていくための機会を提供しています。事業としては、昨年度まではシーガルズと連携協定を結んで、選手の皆様に地域の方との触れ合いや、プロの力というものを見せていただく機会も提供しています。最後のスポーツ教室なのですが、今は幼児期から小学生の時に、レクリエーションといいますか、多様になっています。スポーツのみならず、ゲームであったり習い事なんかもありますので、そういった中でスポーツにも関心を

持っていただいて、子どもの頃にスポーツに触れてもらおうと。子どもの頃にスポーツに触れると、その記憶というものが生き続けるのだと思うのですが、シニア世代まで体を動かすことを続けられているという傾向が見られますので、子どもの頃にそういったスポーツに触れる機会を提供していく。またはプロスポーツを見て感動して、「僕もやってみよう」という気持ちになってもらえると良いなと思って事業を進めています。昨年は長迫吉拓選手がオリンピックに出たということで、笠岡でも色々な反響がありましたので、そういった色々な機会に競技スポーツの素晴らしさというものを伝えていきたいなと思っています。昨年度は色々な取組を行って、評価としてはAを付けさせていただいている。

大重教育長

いかがでしょうか。

教育委員

(なし)

大重教育長

それでは、基本施策の16をお願いします。

重見課長

16は「スポーツ施設の整備・充実と活用」にはなるのですが、市内の体育施設はかなり老朽化が進んでいて、十分な整備ができていないという状況にあります。これは予算が伴いますので、予算措置がなければなかなか進捗が難しいという状況です。昨年度は市営プールが危険な状況になつていましたので、そこをとりあえず応急的に処置をしましたが、結局市営プールは今年度は使えないという状況に陥っています。しっかりと予算措置をして、体育施設を安全に使える環境というものが求められているなと思っています。そういったことから評価はBにしています。

大重教育長

いかがでしょうか。

教育委員

(なし)

大重教育長

以上で施策についての説明は終わりです。全体を通じて教育総務課の方から何か。

川口課長

修正が必要な箇所を修正して、改めて配布させていただきたいと思います。

大重教育長

それでは、この項目は以上で終わりにしたいと思います。

## (7) その他

出口参事

ホチキス留めで別で配っている、笠岡市いじめ問題対策連絡協議会開催要綱をご覧ください。

今年度9月25日(木)に、笠岡市いじめ問題対策連絡協議会を開催する予定にしています。設置の目的は、2ページ目にある要領第1条をご覧ください。学校・家庭・地域・関係機関や団体等との連携を強化し、いじめ問題の未然防止及び早期発見・解決を行うこととしています。協議する

内容については、関係機関の取組等の情報共有、意見交換、いじめ防止に向けた施策等になります。協議会委員は藤谷委員さんにも入っていただいているが、警察、児童相談所、法務局、医師等様々なお立場の方に入っていますが、構成しています。

大重教育長

教育委員

古宮課長

委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。

(なし)

こちらのチラシですが、笠岡放送でご覧になった方もいらっしゃると思いますが、8月9日（土）にカブトガニマイスター講座第1回を開催させていただきました。この事業は、笠岡の海にカブトガニはいないという市民イメージの払拭と、カブトガニ及びその生息環境や保護活動への市民の皆様のご理解を促進して、市民の推し活カブトガニを進めていくという目的で実施しました。これまでカブトガニに無関心であった市民の皆様にも興味を持っていただいて参加者となっていただく、いずれは保護活動の協力者や自身がプレイヤーとなっていただきたいという願いを込めています。当日は天気もちょうど良い曇り具合ということで、気温もさほど高くなく、4家族にご参加をいただいて、野外カブトガニ調査を行いました。学芸員のアドバイスを受けながら、1時間にも満たない時間ではありましたが、合計で12匹のカブトガニを発見することができました。ご参加いただいた方からのリアルなご感想を共有いただければと思いますので、ちょうど西崎委員にご参加いただきましたので、是非ここで皆様にご感想等を共有いただければと思います。

教育委員

広報誌でカブトガニマイスターというのを見て、次男に「やってみては？」と促し、家族で参加するということもあり参加しました。子ども達は実際に学校等でカブトガニを飼育しているのですが、私は初めてで、行った場所が保護区間ではない場所だったのです。なのにいたのです。もう感動しました。行く道中に脱皮できずに亡くなってしまったカブトガニの死骸があったのですが、それを見た時も感動しました。こんなに大きいカブトガニが笠岡にいるのだと驚きました。学芸員さんの指導を仰ぎながらカブトガニの見つけ方など教えていただきました。子供たち以上に私が楽しんでいました。マイスター育成講座の良いところは、家族で同じ目標に向かっていくということがすごく意義があるものなのかなと私は思っています。カブトガニを育てるのはもちろんのですが、各月ごとに一緒に参加して一緒に学んでいくというのが良いなと思って、今後の講座も子供たちと楽しみながらカブトガニの生活環境について学んでいきたいです。

古宮課長

参加されたご家族の皆さん、「いた」と叫んだ後から「お母さん、ここ」とか、お母さんは追いつかないのに子どもがどんどん見つけだしてと

いうところで、仰っていただいたように参加した家族が皆様で感動を共有できるということで、これから笠岡の風景を見る目も変わるのでないかということが実感できるひとときでした。次回は別のところへ行かれることになっていますので、そちらでもまた新たな発見があると良いかと思います。以上で皆様にも共有させていただきました。ありがとうございました。

大重教育長

西崎委員さんには引き続き頑張っていただきて、その様子もまた折に触れてご紹介いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

松枝課長

今日お配りした資料がお手元にあるかと思うので、ご覧ください。ネーミングライツの導入についてということで、先月のこの会で企業向けのアンケートをしていますということでお知らせしていました。

アンケート結果が出て、期間が7月1日から7月22日までで、依頼先の企業様は約600社なのですが、回答数は5件ということになっています。めくっていただきますと、内容と集計結果ということでつけています。問5のところなのですが。そこで施設をいくらか挙げさせていただいて、金額はどのくらいが良いですかという質問をしています。この中で、10万から50万のところでこういった施設で、ということで回答をいただきました。この結果を受けて、対象施設なのですが、教育委員会のスポーツ推進課所管の施設で、総合体育館と市民体育センター、それから茂平の運動場。茂平の運動場の方は表が入っていなかったのですが、総合体育館が干拓にあって、近いと言えば近いのですけれども、比較的近いというところでこの辺を選定させていただいている。教育委員会所管以外については太陽の広場とか、その辺もご意見をいただいているので、それ以外の施設は今調整中ですので、この辺もあわせてしまいたいなということにしています。

選定の方法としては公募にして、ホームページとか広報、LINE等で周知をしたいなと考えています。公募の内容としては、契約期間は3年以上、契約希望金額なのですが、ここは年額10万円以上と結構低いのですが、アンケートの結果から10万から50万というところで数字が入っていましたので、あまり高すぎて申し込みがなかったらやっても意味がないかなということで、少し低いのですが10万円以上とさせていただいています。

今後の予定ですが、10月中旬から11月下旬に公募して、12月上旬で審査、下旬で契約、4月上旬に新名称でのスタートを、ここは実際に採られたところに看板を書き換えていただくようになりますので、その辺の準備がありますから分かりませんが、一応4月の上旬という形でさせてい

ただいています。一番後ろのページなのですが、参考で周辺のところのものをつけています。岡山県のグラウンドとか体育館というものは規模が大分大きいですので、この辺が多額な命名権者のものになっていますが、それ以外についてはそれほど高くないのかというところが現状です。

大重教育長

教育委員

大重教育長

川口課長

委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。

(なし)

それでは、長時間にわたり本当にありがとうございました。次回が9月26日（金）3時半から教育委員会会議室でということになりますので、よろしくお願ひします。

1点事務連絡をいたします。

10月の定例会の日に総合教育会議を1時半からお願ひしますということで、お願ひしているのですが、定例会と総合教育会議の順番を変えさせていただいてもよろしいでしょうか。先に定例会をしてその後総合教育会議を開くということで。皆様のご都合が良ければそのようにさせていただければと思っているのですが、どうでしょうか。

大丈夫です。

10月は定例会を1時半、その後総合教育会議ということでよろしくお願ひします。